

市民活動掲示板の利用について

「市民活動掲示板」は、市内の市民活動団体（NPO法人・ボランティア団体・趣味活動サークル等）・地域活動団体（町内会・自治会等）・活動を行う個人の方の広報物等を掲示し、その活動を広く周知することを目的としています。

掲示板の利用をご希望の方は、以下の事項を確認してください。

1 市民活動掲示板に掲示できる掲示物は、以下のものです。

- 市民活動情報及び市民活動団体の紹介等に関する掲示
- 掲示物には、主催者名（団体・サークル・個人など）・担当者等の連絡先（所在地電話番号等）が明記されている。
- 掲示物は、A4用紙の縦向きとなっている。

2 以下の内容に該当する掲示物は掲示できません。

- ・ 営利活動、営利目的の宣伝活動にあたるもの
- ・ 宗教的活動にあたるもの、政治的活動にあたるもの
- ・ 個人、法人等の市民活動に関係のない宣伝活動、広報活動にあたるもの
- ・ その他掲示板に掲示する掲示物として適当でないもの

3 市民活動掲示板の場所及び掲示期間については、以下のとおりです。

- | | |
|---------|--------------------------|
| 市役所 1階 | イベント終了日まで、又は <u>1年間</u> |
| サンピア受付前 | イベント終了日まで、又は <u>6か月間</u> |

4 掲示の申込みをされる方は、東金市役所 地域振興課 自治振興係（第1庁舎 2階）窓口にて「市民活動情報コーナー申込書」をご記入ください。

（注意事項）

- ・ 掲示板への掲示は、1団体（1個人）につき1枚とさせていただきます。
- ・ 受け付けた広報物等の掲示及び撤去については、地域振興課 自治振興係 が随時行います。また、上記の掲示期間内であっても、市の判断により撤去する場合があります。
- ・ 無断で掲示した場合には撤去いたします。
- ・ この掲示板に起因するトラブルにつきましては、市では一切の責任を負いません。

東金市 地域振興課 自治振興係
☎ 50-1115